



大阪過労死問題連絡会 過労死 110 番プレシンポ



過労死促進法？！ 労基法改正を考える

総選挙後の特別国会への提出は見送られましたが、年明けの通常国会に「働き方改革」法案が提出されることは必至の情勢です。政府は時間外労働(残業)を月 100 時間未満に「規制」といいますが、これでは今ある過労死が合法化されてしまいます。このシンポでは労働法学者の西谷敏先生をお招きし、そのカラクリを明らかにします。働かせ方改悪法案を阻止するためにもふるってご参加ください。



日 時：2017年11月15日(水)

午後6時30分～8時50分

会 場：エル・おおさか南館734号室

講演・訴え・討議：

- ・ 基調講演：西谷敏先生（大阪市立大学名誉教授）
- ・ ご遺族のお話、担当弁護士による解説
- ・ その他、森岡孝二先生（関西大学名誉教授）による問題提起等

参加費：無料



秋の過労死・過労自殺無料電話相談のご案内

日時：11月18日(土) 午前10時00分～午後3時

相談先電話番号：06-6364-7272

★大阪過労死問題連絡会 (<http://homepage2.nifty.com/karousirenrakukai/>)

【問合せ先】あべの総合法律事務所 (TEL:06-6636-9361 e-mail: karoshi@abenolaw.jp)

弁護士 上出恭子、弁護士 和田香